

入 札 公 示

次の通り一般競争入札に付します。

平成29年 5月 22日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構
東京城東病院 院長 中 馬 敦

1. 競争入札に付する事項

(1) 調達件名

東京城東病院及び附属介護老人保健施設で使用する電気の調達

(2) 仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期間

平成29年8月1日～平成30年7月31日まで

(4) 需要場所

東京都江東区亀戸九丁目13番1号

独立行政法人地域医療機能推進機構 東京城東病院及び附属介護老人保健施設

(5) 入札方法

入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（月額基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（月額電力料金単価）を根拠とし、あらかじめ本院が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。

第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2. 競争参加資格

(1) 次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない

① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

② 以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後3年を経過していない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に役務を粗雑し、又は業務に関しての不正の行為若しくは業務の遂行に当たって遵守しなければならない事項に反したとき

(イ) 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために談合したとき

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が履行することを妨げたとき

(エ) 競争入札の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかったとき

(カ) その他、当院に著しい損害を与えたとき

(キ) この項（この号を除く）の規定により競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき

(ク) 監督又は検査の実施に当たり本院が受託した者の職務の執行を妨げた者

(2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

- ① 入札前提出書類（資格審査申請書又は添付書類等）に虚偽の事実を記載した者
- ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (3) 次の要件をすべて満たしている者であること
 - ① 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第5条及び第6条の規定に該当しない者
 - ② 平成29年度以降の厚生労働省一般競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」においてA又はBの等級に格付けされ「関東・甲信越」地区の競争参加資格を有する者
 - ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において当局の参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による）
 - ④ 過去3年間に於いて、日本国内に当院及び附属施設同等規模の電力供給実績、あるいはそれに準ずると経理責任者が認める実績を有するもの
 - ⑤ 本公告に示した物品及び数量を確実に納入し得ること
 - ⑥ 調達物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること（病院及び老健の計器交換などの際、診療等に支障がでない作業を行うこと）
 - ⑦ 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと
 - ① 厚生年金保険
 - ② 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - ③ 船員保険
 - ④ 国民年金
 - ⑤ 労働者災害補償保険
 - ⑥ 雇用保険

(注) 各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと

- ⑧ 平成28年度において電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法第8条1項の勧告を受けていないこと。
- ⑨ 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている一般電気事業者又は同法16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

3. 入札関係書類の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書（入札関係書類）の交付場所及び問い合わせ先
〒136-0071 東京都江東区亀戸9丁目13番1号
独立行政法人地域医療機能推進機構 東京城東病院 総務企画課 契約係
電話 03(3685)1431 FAX 03(3637)2744
E-mail keiri@joto.jcho.go.jp

- (2) 入札説明書（入札関係書類）の交付方法

本公告の日から平成29年6月2日（金）までの（土日・祝日を除く。）午前9時から12時まで、上記（1）の交付場所にて機密保持に関する誓約書（病院HPよりDL）及び平成29年度以降の厚生労働省一般競争参加資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しと引き換えに交付する（名刺持参のこと）

- (3) 質疑の方法

平成29年6月2日（金）12:00までに電子メールにて提出すること
電話・口頭による質問は一切受け付けない
質疑の回答は、平成29年6月9日（金）までに電子メールにて回答する

質疑は上記（1）のアドレスに送ること

(4) 競争参加資格提出期限

平成29年6月2日（金）12時00分（郵送する場合には期限までに必着のこと）

(5) 経理責任者等において審査した結果は、平成29年6月16日（金）17:00までに郵送にて競争参加資格確認通知書を送付する。

非指名について説明要求がある者は、結果通知翌日より5日間（土日祝日を除く）の内に説明要求書（自由書式）を上記（1）のアドレスに送ること。

電話・口頭による説明要求は認めない。

回答は説明要求期間の最終日の翌日にメールにて回答する。

(6) 開札日時

平成29年6月23日（金）午前10時00分より

(7) 開札執行場所

東京都江東区亀戸9丁目13番1号

独立行政法人地域医療機能推進機構 東京城東病院 3階 応接室

※入札書は持参又は郵送（書留郵便に限る）すること（事前連絡、入札日前日到着必須）
電送による入札は認めない。

4. その他必要な事項

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、上記3（1）にて交付した入札説明書（入札関係書類）に基づき上記2（3）の競争参加資格に関する証明書等を平成29年6月2日（金）午前12時（入札参加申込締切日）までに提出しなければならない。競争参加者は入札日の前日までの間において、当該書類（入札前提出書類）に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。入札者の競争参加資格に関する証明書等は当機構において審査するものとし、採用しうると判断した証明書等（入札前提出書類）を添付（提出）した入札書のみを落札対象とする。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格にない者の提出した入札者、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 交渉権者の決定方法

契約事務細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後は、その者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 提出された応募書類は返却しない。

(8) 詳細は入札説明書による

